

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2015-139682(P2015-139682A)

【公開日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-049

【出願番号】特願2014-16191(P2014-16191)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月25日(2015.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

特定演出を実行するか否かと、前記特定演出を実行する場合の該特定演出の演出態様を複数種類の演出態様のうちのいずれにするかと、を決定する特定演出決定手段と、

第1演出表示の表示態様を特定の表示態様へ向けて変化させる第1演出表示変化手段と、

前記第1演出表示とは異なる第2演出表示の表示態様を前記特定の表示態様へ向けて変化させる第2演出表示変化手段と、を備え、

前記第1演出表示変化手段と前記第2演出表示変化手段とは、前記特定演出決定手段によって前記特定演出を実行すると決定された場合、前記第1演出表示の表示態様と前記第2演出表示の表示態様とのうち少なくともいずれかを前記特定の表示態様へ変化させることができるとともに、前記特定演出決定手段によって前記特定演出の演出態様が前記複数種類の演出態様のうち第1態様に決定された場合、該第1態様とは異なる第2態様に決定された場合と比べて高い割合で、前記第1演出表示の表示態様及び前記第2演出表示の表示態様を前記特定の表示態様へ変化させる、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

複数種類の特別演出のうちのいずれかを実行可能な特別演出実行手段をさらに備える、  
ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(1)上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1など)であって、

特定演出(例えば、発展報知演出など)を実行するか否かと、前記特定演出を実行する場合の該特定演出の演出態様を複数種類の演出態様(例えば、スーパーBのリーチ演出が

実行されることを報知する態様やスーパーAのリーチ演出が実行されることを報知する態様など)のうちのいずれにするかと、を決定する特定演出決定手段(例えば、ステップS402の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、

第1演出表示(例えば、第1メーターなど)の表示態様を特定の表示態様(例えば、メーターがMAXまで(4つ)溜まった状態を示すレベル4の表示態様など)へ向けて変化させる第1演出表示変化手段(例えば、ステップS602の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、

前記第1演出表示とは異なる第2演出表示(例えば、第2メーターなど)の表示態様を前記特定の表示態様へ向けて変化させる第2演出表示変化手段(例えば、ステップS604の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、を備え、

前記第1演出表示変化手段と前記第2演出表示変化手段とは、前記特定演出決定手段によって前記特定演出を実行すると決定された場合、前記第1演出表示の表示態様と前記第2演出表示の表示態様とのうち少なくともいずれかを前記特定の表示態様へ変化させることができるとともに、前記特定演出決定手段によって前記特定演出の演出態様が前記複数種類の演出態様のうち第1態様(例えば、スーパーBのリーチ演出が実行されることを報知する態様など)に決定された場合、該第1態様とは異なる第2態様(例えば、スーパーAのリーチ演出が実行されることを報知する態様など)に決定された場合と比べて高い割合で、前記第1演出表示の表示態様及び前記第2演出表示の表示態様を前記特定の表示態様へ変化させる(例えば、図12参照)、

ことを特徴とする。

また、上記の遊技機において、

複数種類の特別演出のうちのいずれかを実行可能な特別演出実行手段をさらに備える、  
ことを特徴とする。